

**平成22年度第1回屋久島世界遺産地域科学委員会
ヤクシカ・ワーキンググループ 議事概要(案)**

日 時： 平成22年10月15日(金) 13:00 ~ 15:30
場 所： 宝山ホール(鹿児島県文化センター)3階第6会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 ヤクシカ・ワーキンググループの設置について
- 4 議事
 - (1) 世界遺産地域におけるヤクシカによる森林植生等への被害及び生息状況等の確認
 - (2) 関係機関における取組状況(取組の現状と今後の計画等)
 - (3) 世界遺産地域におけるシカ被害対策への対応方策
 - (4) 屋久島生態系維持回復事業計画(霧島屋久国立公園)
 - (5) その他
- 5 閉会

配布資料

- 1 議事次第
- 2 委員名簿
- 3 屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループの設置について
- 4 資料1 ヤクシカによる森林植生等への被害状況
- 5 資料2 ヤクシカの生息状況
- 6 資料3 環境省の取組
- 7 資料4 鹿児島県の取組
- 8 資料5 林野庁の取組
- 9 資料6 屋久島町野生動物保護管理ミーティングの取組
- 10 資料7 世界遺産地域におけるシカ被害対策への対応方策
- 11 資料8 屋久島生態系維持回復事業計画(霧島屋久国立公園)
- 12 資料9 今後のスケジュール外

出席者名簿

【委員】

(敬称略)

氏名	職名	出席
【科学委員会委員】		
矢原 徹一	九州大学大学院理学研究院教授	
吉良 今朝芳	鹿児島国際大学教授(非常勤)	
荒田 洋一	樹木医(屋久島在住)	
立澤 史郎	北海道大学大学院文学研究科助教	
松田 裕之	横浜国立大学大学院教授	
【特別委員】		
手塚 賢至	ヤクタネゴヨウ調査隊代表(屋久島在住)	
矢部 恒昌	森林総合研究所九州支所森林動物研究グループ長	
濱崎伸一郎	(株)野生動物保護管理事務所関西分室長	

議事要旨

開会・委員紹介等

九州森林管理局（事務局）より、開会及び委員紹介。
座長（矢原委員）及び副座長（吉良委員）の選出、承認。
九州森林管理局長より、開会の挨拶。
九州森林管理局（事務局）より、資料についての説明。

ヤクシカ・ワーキンググループ設置について

事務局より、ヤクシカ・ワーキンググループ設置についての説明。

議事

議題（１）世界遺産地域におけるヤクシカによる森林植生等への被害及び生息状況等の確認

日本森林技術協会より、「資料１」及び「資料２」に基づき、ヤクシカによる森林植生等への被害状況とヤクシカの生息状況についての説明。

議事（２）関係機関における取組状況（取組の現状と今後の計画等）

環境省（九州地方環境事務所）より、「資料３」に基づき、環境省のヤクシカ対策事業の概要、特に、花之江河、小花之江河、花山歩道における植生保護柵の設置検討、東部のモデル地域（愛子プロジェクト）におけるヤクシカの移動実態調査、ヤクシカの効果的な捕獲方法の検討及び捕獲体制の構築、ヤクシカの全島的な推定個体数についての説明。

鹿児島県より、「資料４」に基づき、ヤクシカによる被害額、ヤクシカの捕獲数、オスジカの捕獲禁止の廃止、ヤクシカ被害対策の取組について説明。

屋久島町より、ヤクシカ被害と対策の現状における課題について、猟友会の人員の高齢化や会員数の減少についての説明。また、今年から捕獲１頭につき5,000円を支払っていること、今年は例年より捕獲数が多くなり、最終的には目標の700頭に到達する見込み等についての説明。

林野庁（九州森林管理局）より、「資料５」に基づき、九州におけるシカの生息状況とシカ被害による森林植生及び生物多様性が著しく変質・損失している状況、九州以外の

シカ被害の状況について説明。また、今後の対応の方向として、植生保護柵の設置に加え、個体数調整を検討するための調査事業、効果的・効率的な捕獲技術の開発、地域との連携等についての検討を進めていることを説明。さらに、現在屋久島にて実施されている、森林管理署員によるわな捕獲の成果、野生鳥獣との共存の森林整備調査事業の概要について説明。

屋久島町及び手塚委員より、「資料6」に基づき、官、民、学の連携、協働による屋久島野生動物保護官理ミーティングにおける取組について説明。

委員等からの主な意見は以下の通り。

- ・ヤクシカ生息密度の等高線図に、調査点の生息密度を記入してほしい。
- ・生息密度のデータの表では南部地域の尾之間、千尋ノ滝だと、シカの生息密度は、 km^2 当たり2.3頭とか6.9頭という数値が出てくるが、等高線図だと20頭と一桁違う。近い場所における同時期の調査でも、生息密度にはバラツキがでる。等高線では20頭になっているが、実際の数字は2頭とか7頭という点もある。
- ・生息密度等高線図は、理解の助けになる。今後は、さらに丁寧な調査を行い、精度を高める。
- ・雄雌別の捕獲数、特に雌の捕獲数の情報を集める。
- ・屋久島は世界遺産と共にユネスコのM A Bに登録されている。シカの問題では、世界遺産では屋久島と知床、M A Bでは屋久島と大台ヶ原で同じ問題が起きているので交流が必要である。
- ・屋久島町で狩猟者を増やすため国の交付金制度を利用し狩猟免許の取得経費を助成している。その結果、今年は狩猟免許取得者が45名と急激に増えた。1頭捕獲すると5,000円補助を出すことの影響もあると思える。
- ・狩猟免許は、猟銃の取得が厳しい等の事情によりくくり畏が増えている。
- ・屋久島では鳥獣被害は減ってきているというデータになっているが、これは専業農家のデータであり、家庭菜園等の被害は、むしろ格段に増えていると思われる。早急に調査して頂きたい。

議事(3) 世界遺産地域におけるシカ被害対策への対応方策

九州森林管理局より、「資料7のヤクシカ被害への対応の考え方」に基づき、ヤクシカ被害対応の基本的考え方を以下の様に説明。

- ・ヤクシカの生息頭数が高密度になり、生物多様性、生態系に影響を与え、世界遺産が危機的な状況にあることを踏まえ、関係機関との連携を取り、地域住民の方々の理解と協力を得ながら早急に検討を進める必要がある。
- ・具体的対応は、まず被害及び生息状況を正確に把握し、対策を講じた時の変化についてモニタリングを実施していく必要がある。

- ・個体数調整と植生保護に関しては、早急に個体数を低減させていく必要がある。また、希少植物や湿原植生等の特定群落については、植生保護柵による対策を早急に講じる必要がある。
- ・個体数調整は、実質的には行われていないが、目標に向けて関係機関が連携して当たる必要がある。
- ・特定鳥獣保護官理計画を関係機関が速やかに対応し策定する必要がある。
- ・ヤクシカ被害は、将来どう変化するか不確実なので、関係行政機関、研究機関、研究者、地域の団体等と連携し、調査、研究、モニタリングを行い、その結果を踏まえて「順応的管理」を行う必要がある。
- ・ヤクシカは、遺産地域に限らず広域的に移動するので、世界遺産の隣接地域を含む広域的な管理が必要になる。
- ・研究者、地域団体等との連携については、科学委員会、ワーキンググループ、専門家等の助言を受けながら対策を講じ、地域住民への情報を発信し理解を頂く。捕獲については様々な意見があるが、そういった方々の理解を深めていく必要がある。
- ・過去の調査データの見直し、雄雌の比率等、より精密な調査を行い、現状認識した上で今後の目標頭数を設定していく事が必要である。

委員等からの主な意見は以下の通り。

- ・シカの推定頭数について、傾斜地における斜面の度合いを加味した調査を、本年度、また次年度以降継続してやっていけば、より正確な数字が出ると考えられる。
- ・適正頭数は科学委員会や関係機関で早急に協議し、共通の認識を持つことが必要。
- ・捕獲実績が上がってきている現段階で、今後の目標頭数をどのように設定するかということと、捕獲した効果をどのように検証していくかということが課題。
- ・20頭/km²あたりがひとつの目標になるかと思うが、いくつかに分けたエリア別の目標頭数を設定するのが現実的であり、設定しなければならない時期にきている。
- ・現状の調査では、個体数にまだ不確定な部分もあるので、実証試験を行い、自然増加率を考慮した目標数を設定し、どれだけ獲ってどれだけ減ったかを見るモデル地点をまず設け、順応的管理をする必要がある。
- ・モデル地点として、アクセスもよくシカの移動も少ない北東部は正確で効率的な個体数管理が容易なので、ここで個体数管理の成功事例を作るという考え方ではどうか。
- ・各事業で調査地点数を増やし、データを共有することにより推定の精度を高めるため、原則を統一的に指揮し、データの質をそろえる必要がある。
- ・個体数の増加率に関するパラメーターとして大きな部分を占める、性比、年齢の構成、妊娠率を調べていくことで、増加率の推定や目標の設定が可能になる。よって、モニタリング調査の中に組み込むべきであり、この調査は重要な裏付資料となる。
- ・4月から開始している森林管理局の方で実施している捕獲については、雄雌のデータはカバーできる可能性がある。
- ・ニホンジカの妊娠が確認できる2～5月に集中的に調査しなければならない。この時期を考慮すること、また、妊娠の確認方等の計画を細かく練って留意して頂きたい。

- ・ 猟友会では要望があれば、少なくとも雄雌、捕獲した場所等についてのデータは提示が可能である。
- ・ ヤクシカは、国有林と県有林の境なく移動しているので、情報を共有しお互いに密に連携しながら進めていくことが望まれている。
- ・ 現在検討中となっている県の特定鳥獣保護管理計画を早急に進めて頂きたい。

議事(4)屋久島生態系維持回復事業計画(霧島屋久国立公園)

環境省(九州地方環境事務所)より、「資料8」に基づき、自然公園法に基づく生態系維持回復事業計画、屋久島生態系維持回復事業計画(案)の内容、目標、今後のスケジュールについて説明。

委員等からの主な意見は以下の通り。

- ・ 必要があれば原生自然環境保全地域での生態系維持回復事業を策定することができるのか。また、世界遺産地域も対象とするのか。

(環境省)原生でもできる。対策に効果的な場所であれば、世界遺産区域であることは関係なく実施することができる。

議事(4)その他 今後の検討スケジュール外

事務局より、「資料9」に基づき、今後のスケジュールについて説明。

その他の提案、意見。

委員等からの主な意見は以下の通り。

- ・ 実際に調査に携っている研究者等の方々の意見、生の声を聞く機会が必要。
- ・ ご推薦頂いた方はオブザーバーという形で次回の議論に加わって頂き、特別委員としてヤクザルの専門家の方に一人加わってもらった方が良いのではないか。
- ・ 屋久島における狩猟免許取得者(罾猟)の大幅な増加は、それだけ潜在的に自分で対策したい人が多かったということを物語っている。
- ・ メールである程度の議論が出来る体制を事務局で整えて頂きたい。
- ・ 科学委員会はウェブサイトを開設しており、今回の資料も要望があれば掲載が可能。オープンにできるものはしていけば、市民への説明責任も果たせる。
- ・ ヤクシカの捕獲数の県と町の違いは、県は屋久島町の捕獲頭数、町は(口永良部島を含まない)屋久島島内の捕獲であることによる違いである。

閉会

事務局より、閉会の挨拶。

(了)